

キャッシュレス・消費者還元事業 加盟店登録のご案内

当行は、経済産業省によるキャッシュレス・消費者還元事業に決済事業者<J-Coin Pay>として参画し、加盟店登録申込を受け付けております。この機会に是非お申込をいただきますようご案内申し上げます。

キャッシュレス・消費者還元事業とは

キャッシュレス・消費者還元事業（以下、本事業）は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要の平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する国の補助事業です。

本事業の詳細については、経済産業省の専用 HP (<https://cashless.go.jp/>) でご確認ください。

1. 実施内容

事業実施期間	2019年10月1日～2020年6月30日（9ヵ月間）
消費者支援	上記期間中、本事業対象店舗でキャッシュレス決済による支払を行った場合、5%（※または2%）のポイントを還元 ※事業形態がフランチャイズで、本部が中小事業者でない場合 ＜J-Coin Pay の場合＞ 消費者への還元は J-Coin Pay ブランドオーナーのみずほ銀行が実施します （利用金額に応じたポイント相当額を利用者の J-Coin Pay 残高に入金）
加盟店支援	【加盟店料率補助】 対象期間中の加盟店料率負担が 3.25%以下に設定され、その 1/3 を国が補助 ＜J-Coin Pay の場合＞ 対象期間中に生じる加盟店料率（2%）のうち 1/3 を国からの補助により肥後銀行が後日還元を実施します（対象期間：本事業の加盟店登録完了日～本事業終了日まで）
本事業を活用するメリット	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 消費者還元による集客力向上が期待できます ➤ 期間中の加盟店料率負担の減免効果がございます

2. 本事業へ参加可能な加盟店

原則として中小企業基本法上の中小企業等（①または②）および個人事業主のお客様が対象です。

業種	①資本金の額又は出資の総額	②常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
小売業	5000万円以下	50人以下

1) 旅館業は資本金5千万円以下又は従業員200人以下、ソフトウェア業・情報処理サービス業は資本金3億円以下又は従業員300人以下が対象。

2) 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者は本事業の対象外。

3) 中小・小規模事業者の定義に該当する場合であっても、登録申込時点において、確定している（申告済）の直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者は補助の対象外。

対象事業者詳細については、以下の経済産業省 本事業専用 HP（対象事業者）からご確認ください。

経済産業省 本事業専用 HP（対象事業者） https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo_teigi.pdf

本事業への参加には店舗ごとに加盟店登録が必要です

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録までのステップ

①

自社の店舗が本事業の対象店になるか確認

※複数店舗の場合は、店舗ごとの登録が必要となります。
※業種毎に定められた資本金の額や従業員数の要件等に該当する事業者が対象となります。

②

決済事業者（当行）に対し本事業の加盟店登録を申込（加盟店IDの発行依頼）

【加盟店IDとは】

- ・本事業への登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。
 - ・複数の決済事業者（決済手段）と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店IDの発行を依頼してください。
- 既に加盟店登録が完了している場合、発行済みの加盟店IDを当行への申込時にお伝えください。

③

決済事業者（当行）の受付・内容確認後、国（事務局）の登録審査開始

※国の審査等により本事業の補助対象外となる場合もございます。予めご了承ください。

④

国（事務局）での登録審査完了後、決済事業者（当行）より「加盟店登録完了」と「消費者還元の開始日」を通知

当行のホームページから申込書式をダウンロードできます

https://www.higobank.co.jp/personal/service/j_coinpay/

肥後銀行 J-Coin Pay

検索

※申込書をインターネットメールでご送付いただくことによりお申込みをお受けいたします。
※インターネットメールでのお申込が難しい場合は、「お問合せ先」へご連絡ください。

ご留意事項

- ・本事業への登録（審査）には約1～2ヶ月ほどお時間がかかる場合がございます。登録完了後の決済が補助対象となりますので、お早めにお申込み下さい。
- ・申込書の送付先メールアドレスは、書式中の「申込手順について」に記載しております。
- ・本事業要領に基づく審査の結果、本事業の補助対象とならない場合があります。
- ・お申込みの際は、『「キャッシュレス・消費者還元事業」加盟店申込にあたり』（申込書式内に掲載）の内容を十分ご確認ください。
- ・事業内容によっては、お申込み時に各種証憑のご提出が必要となります。

<本件に関するお問合せ先>



株式会社肥後銀行 経営企画部 デジタルイノベーション室

TEL 096 - 326 - 8678

受付時間：平日9：00～17：00（土・日・祝日を除く）